

国地球温暖化対策計画(案)等の概要

- 国地球温暖化対策計画(案)の概要
- 地域脱炭素ロードマップの概要

地球温暖化対策計画の改定について

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

地球温暖化対策計画

- 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画
- 我が国全体の温室効果ガス削減目標を部門別に決定
(エネルギー起源CO₂については、エネルギーミックスに基づき決定)
- 削減目標実現のための対策を明記

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位：億t-CO ₂)	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
エネルギー起源CO ₂	14.08	7.60	▲46%	▲26%
産業部門	4.63	約2.9程度	▲37%	▲7%
業務その他部門	2.38	約1.2程度	▲50%	▲40%
家庭部門	2.08	約0.7程度	▲66%	▲39%
運輸部門	2.24	約1.4程度	▲38%	▲27%
エネルギー転換部門	1.06	約0.6程度	▲43%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、 メタン、N ₂ O	1.33	約1.15程度	▲14%	▲8%
HFC等4ガス(フロン類)	0.39	約0.22程度	▲44%	▲25%
吸収源	-	約▲0.48程度	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット(JCM)	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の 国際的な排出削減・吸収量を確保			-

地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

《再エネ・省エネ》

- 「改正地球温暖化対策推進法」に基づき、自治体が**太陽光**等の促進区域を設定
- **風力**等の導入拡大に向けた送電線の整備、利用ルールの見直し
- **地熱**発電の開発加速に向けた科学データ収集・調査、地域調整
- **住宅や建築物**の省エネ基準の義務付け拡大
- **家電**などの省エネ基準の引き上げ
- **省エネ機器**の導入補助金、税制措置

《産業・運輸など》

- 2050年に向けたイノベーション支援
→2兆円基金により、水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援
- データセンターの30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援
- 電動車の充電設備、水素ステーション導入支援
→2030年までに新車販売に占める次世代自動車を5～7割に
→2035年までに電動車100%に
- ノンフロン¹の冷凍冷蔵機器の技術開発・導入支援

《横断的取組》

- 2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出（地域脱炭素ロードマップ）
- 国や自治体において、庁舎・施設に太陽光発電を最大限導入
- 日本の技術を活用した、新興国での排出削減
→「二国間クレジット制度：JCM」により地球規模での削減に貢献

(参考) 現行計画からの個別対策の主な強化内容

<エネルギー起源CO₂>

産業部門 (▲7%→▲37%)

- ・低炭素工業炉の導入
 - ・産業ヒートポンプの導入
 - ・産業用モータ・インバータの導入
 - ・化学の省エネプロセス技術の導入
 - ・施設園芸分野の省エネ化
 - ・省エネ農機・漁船の導入
 - ・FEMSを利用したエネルギー管理
 - ・電力の脱炭素化等に伴う削減 約▲25%
- 約▲6%

家庭部門 (▲39%→▲66%)

- ・住宅の省エネ化
 - ・高効率給湯器の導入
 - ・高効率照明の導入
 - ・浄化槽の省エネ化
 - ・トッパー制度による省エネ性能向上
 - ・HEMSの活用
 - ・電力の脱炭素化等に伴う削減 約▲20%
- 約▲6%

業務その他部門 (▲40%→▲50%)

- ・建築物の省エネ化
 - ・BEMSの活用
 - ・廃棄物処理における取組
 - ・トッパー制度による省エネ性能向上
 - ・電力の脱炭素化等に伴う削減 約▲7%
- 約▲3%

運輸部門 (▲27%→▲38%)

- ・トラック輸送の効率化
 - ・次世代自動車の普及、燃費改善等
 - ・公共交通機関の利用促進
 - ・航空分野の脱炭素化
 - ・エコドライブ、カーシェアリング
 - ・電力の脱炭素化等に伴う削減 約▲1%
- 約▲10%

<エネルギー起源CO₂以外>

非エネルギー起源CO₂、メタン、N₂O (▲8%→▲16%)

- ・廃棄物焼却量の削減 約▲8%

吸収源 (追加1,100万t-CO₂)

- ・森林吸収源対策 2,700→3,800
- ・農地土壌炭素吸収源対策 793→850

HFC等4ガス(フロン類) (▲25%→▲44%)

- ・ノンフロン、低GWP化の推進 約▲9%
- ・漏えい防止 約▲4%
- ・廃棄時の回収促進 約▲3%
- ・廃エアコンの適正処理の推進 約▲3%

国地球温暖化対策計画(案)等の概要

- 国地球温暖化対策計画(案)の概要
- 地域脱炭素ロードマップの概要

地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～（概要）



- 本年6月9日に国・地方脱炭素実現会議第3回会合を開催し、本ロードマップを決定。

キーメッセージ

- 地域脱炭素は**地域の成長戦略**
- 再エネ等の**地域資源の最大限の活用**により、**地域の課題解決**に貢献
- 一人ひとりが主体となって**今ある技術**で取り組める ⇒ **地域の魅力と質を向上させる地方創生**に貢献

ロードマップ実現のための具体策

今後5年間に対策を集中実施し、

- ① 2030年度までに**100カ所以上の「脱炭素先行地域」(※)の創出**
- ② 屋根置き太陽光やゼロカーボン・ドライブなど**重点対策を全国で実施**により、地域の脱炭素モデルを全国そして世界に広げる

(※) 民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロまで削減。また、運輸部門や燃料・熱利用等についても、国全体の削減目標と整合するレベルに削減。IoT等も活用しながら、取組の進捗や排出削減を評価分析し、透明性を確保する。

3つの基盤的施策

< 1 > 地域と国が一体で取り組む 地域の脱炭素イノベーション

- ① エネルギー・金融等の知見経験を持つ人材派遣の強化
- ② REPOS、EADAS、地域経済循環分析ツールなど、デジタル技術も活用した情報基盤・知見を充実
- ③ 資金支援の仕組みを抜本的に見直し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームを構築

< 2 > グリーン×デジタルで ライフスタイルイノベーション

- ① カロリー表示のように製品・サービスのCO2排出量の見える化
- ② 脱炭素行動への**企業や地域のポイント**等のインセンティブ付与
- ③ **ふるさと納税の返礼品としての地域再エネ**の活用

< 3 > 社会を脱炭素に変える ルールのイノベーション

- ① 改正地球温暖化対策推進法に基づく**促進区域内の再エネ事業促進**
- ② 風力発電の特性に合った環境アセスメントの最適化
- ③ **地熱発電の科学的調査実施を通じた地域共生による開発加速化**
- ④ **住宅の省エネ基準義務付け**など対策強化に関するロードマップ策定

地域脱炭素ロードマップのキーメッセージ ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～



地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる

経済・雇用

再エネ・自然資源
地産地消

快適・利便

断熱・気密向上
公共交通

循環経済

生産性向上
資源活用

防災・減災

非常時のエネルギー確保
生態系の保全

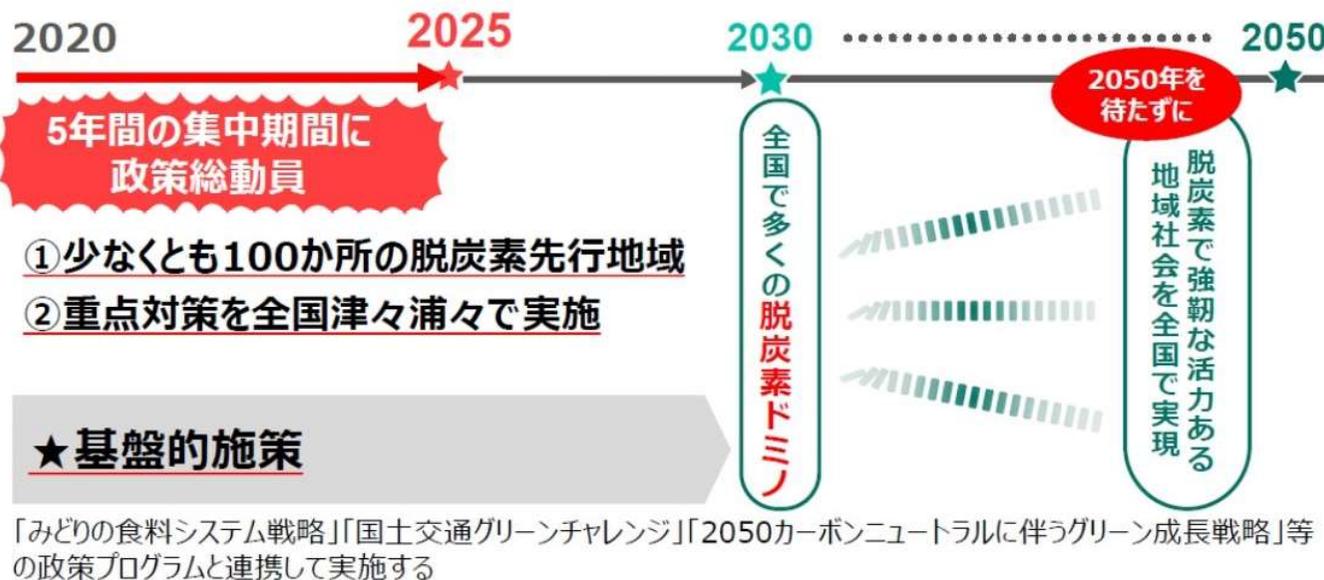
- ✓ 我が国は、限られた国土を賢く活用し、面積当たりの太陽光発電を世界一まで拡大してきた。他方で、**再エネをめぐる現下の情勢は、課題が山積**（コスト・適地確保・環境共生など）。国を挙げてこの課題を乗り越え、**地域の豊富な再エネポテンシャルを有効利用していく**
- ✓ 一方、環境省の試算によると、約9割の市町村で、**エネルギー代金の域内外収支は、域外支出が上回っている**（2015年度）
- ✓ 豊富な再エネポテンシャルを有効活用することで、地域内で経済を循環させることが重要

地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

- 地域脱炭素ロードマップの対策・施策の全体像において、「2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルという野心的な目標に向けて、今後の5年間を集中期間として、政策を総動員して、地域脱炭素の取組を加速する。」と明示。

2. 地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

- **今後の5年間**に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ② 全国で、**重点対策**を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの**基盤的施策**（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



地域脱炭素ロードマップ 重点対策の具体的内容



- 地域脱炭素ロードマップでは、実現のための施策として「3. 地域脱炭素を実現するための取組」の中に「3-2. 脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施」という項を設け、**以下①～⑧の重点対策**を実施することとしている。

- 全国津々浦々で取り組む**脱炭素の基盤となる重点対策**を整理
- 国はガイドライン策定や積極的支援メカニズムにより**協力**

- ① 屋根置きなど**自家消費型の太陽光発電**
- ② **地域共生・地域裨益型再エネ**の立地
- ③ 公共施設など業務ビル等における徹底した**省エネと再エネ電気調達**と更新や改修時の**ZEB化誘導**
- ④ **住宅・建築物の省エネ性能**等の向上
- ⑤ **ゼロカーボン・ドライブ（再エネ電気×EV/PHEV/FCV）**
- ⑥ 資源循環の高度化を通じた**循環経済への移行**
- ⑦ コンパクト・プラス・ネットワーク等による**脱炭素型まちづくり**
- ⑧ 食料・農林水産業の**生産力向上と持続性の両立**

出典：国・地方脱炭素実現会議「地域脱炭素ロードマップ【概要】」2021年6月9日、閲覧日：2021年7月20日